

平成29年第3回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成29年9月1日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成29年10月3日 午前10時00分 | | | 議 長 田 口 好 秋 | |
| | 閉会 | 平成29年10月3日 午前11時28分 | | | 議 長 田 口 好 秋 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 生 田 健 児 | 出 | 10番 | 山 口 政 人 | 出 |
| | 2番 | 宮 崎 良 平 | 出 | 11番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 3番 | 川 内 聖 二 | 出 | 12番 | 大 島 恒 典 | 出 |
| | 4番 | 増 田 朝 子 | 出 | 13番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 5番 | 森 田 明 彦 | 出 | 14番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 6番 | 辻 浩 一 | 出 | 15番 | 織 田 菊 男 | 出 |
| | 7番 | 山 口 忠 孝 | 出 | 16番 | 西 村 信 夫 | 出 |
| | 8番 | 田 中 平 一 郎 | 出 | 17番 | 山 口 要 | 出 |
| | 9番 | 山 下 芳 郎 | 出 | 18番 | 田 口 好 秋 | 出 |

| | | | | |
|---|-----------------------|--------|-------------|--------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 谷口 太郎 | 子育て支援課長 | 大久保 敏郎 |
| | 副市長 | 中島 庸二 | 市民協働推進課長 | 筒井 八重美 |
| | 教育長 | 杉崎 士郎 | 文化・スポーツ振興課長 | |
| | 総務企画部長 | 辻 明弘 | 福祉課長 | 染川 健志 |
| | 市民福祉部長 | 中野 哲也 | 農林課長 | |
| | 産業建設部長 | 宮崎 康郎 | うれしの温泉観光課長 | 井上 元昭 |
| | 教育部長 教育総務課長兼務 | 大島 洋二郎 | うれしの茶振興課長 | 宮田 誠吾 |
| | 会計管理者 会計課長兼務 | 池田 秋弘 | 建設・新幹線課長 | 早瀬 宏範 |
| | 総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務 | 永江 松吾 | 環境下水道課長 | 副島 昌彦 |
| | 財政課長 | 三根 竹久 | 水道課長 | |
| | 企画政策課長 | 池田 幸一 | 学校教育課長 | |
| | 税務収納課長 | 小國 純治 | 監査委員事務局長 | |
| | 市民課長 | 小森 啓一郎 | 農業委員会事務局長 | |
| | 健康づくり課長 | 諸井 和広 | 代表監査委員 | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 田中 秀則 | | |
| | | | | |

平成29年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年10月3日（火）

本会議第9日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
議案第65号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例について
- 日程第3 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第4 発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書について
- 日程第5 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第6 討論・採決
議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第56号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第57号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第58号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
議案第59号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
議案第62号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定について
議案第65号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例について
発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

日程第7 委員長報告（文教福祉常任委員会）

追加日程第1 発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をは
かるための、2018年度政府予算に係わる意見書について

日程第8 議員派遣について

日程第9 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。長かった9月定例議会も本日で最後でございます。最後まで
よろしく申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑を行います。

議案第65号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

なお、議案第65号については追加議案であり、通告の時間がありませんでしたので、通告
書なしでの質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようです。これで議案第65号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
についての質疑を終わります。

9月21日、議員発議として議会運営委員長から発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、
期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例が提出され、同日、議会運営委員会が開
催されました。

日程第2. 発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特
例に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手
当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例について申し上げます。

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13
条第2項の規定により提出をいたすものであります。

理由といたしまして、市議会の会議等を長期欠席した場合の議員報酬及び期末手当の支給
について、議員の職責及び議会への住民の信頼の確保に鑑み、そのあり方を明確にするため、
嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例を規定する条例を提案す

るためであります。

次、主な内容につきましては、第1条において趣旨を述べております。

第2条において規定しますのは、長期欠席の対象となる会議は、市議会定例会、または臨時会の会議、市議会委員会条例の規定により設置された委員会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会でございます。市議会会議規則に規定する協議、または調整を行うための場、いわゆる全員協議会、政策討論会、議会報告会であります。市議会会議規則に規定する委員の派遣、常任委員会等の行政視察など、また、市議会会議規則に規定する議員の派遣ということでもあります。

第3条については、長期欠席をすることになった場合及び復帰する場合の届け出について規定をしております。

第4条につきましては、議員報酬の減額について、減額の始期・終期及び減額支給割合を規定しております。減額支給割合は90日を超え180日以下につきましては100分の80、20%の減額、180日を超え365日以下につきましては100分の70、30%の減額、365日を超えるときにつきましては100分の50、50%減額としております。

第5条につきましては、期末手当の減額について規定をするものです。基準日として6月1日、12月1日进行、以前の6月以内の支給割合を乗じて計算をいたします。

第6条は公務上の災害、女性議員の出産、法定の感染症の患者等に該当する場合は適用を除外するという規定を設けております。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例については委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例について質疑を行います。

なお、発議第3号については通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用

弁償支給条例の特例に関する条例について質疑を終わります。

次に、10月3日、議員発議として総務企画常任委員会委員長から発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてが提出され、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第3. 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速している。特に、「トップランナー方式」の推進に当たっては、地方の行政コストの差が歳出削減努力以外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考える。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政健全化目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2018年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへ

の対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3 地方交付税における「トップランナー方式」については、算定や他の業務への導入の検討に際して、地方の行政コストの差は、人口の地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。

4 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。

7 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財源需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債等の特例措置に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年10月3日

佐賀県嬉野市議会

送付先は内閣総理大臣から以下の特命大臣までになっております。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書については委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

なお、発議第4号については通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に1つだけ。

今回、トップランナー方式については考慮すべきという文言で書いてありますが、このトップランナー方式は非常に難しい問題でもあります。そこら辺の中で考慮という言葉じゃなくして、より厳しい、もう少しハードな言葉を使うべきじゃなかったのかなという気がいたしますけれども、そこら辺のことについて委員会のほうでどう審議されたのか、お尋ねだけしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

実は昨年この意見書については提出をしておりますけれども、去年の段階においてトップランナー方式がより現在より強いニュアンスで通達が来ておったのが、今回ちょっとやわらかめになっているというふうなことで、こういった文言になっているというふうなことでございます。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についての質疑を終わります。

次に、10月3日、議員発議として総務企画常任委員会委員長から発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書について提出され、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第4. 発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

先ほどは提案理由のところを読んでおりませんでしたけれども、今回ちょっと朗読させていただきます。

発議第5号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成29年10月3日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会

委員長 辻 浩 一

理由 森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を求めため意見書を提出する。

ということでございます。

内容につきまして、

「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。本市においても、森林面積は総面積の5割以上を占めており、市町村の財源となる森林環境税（仮称）の創設は、本市の森林保全に大きく寄与するものと考えらる。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月3日提出

佐賀県嬉野市議会

(提出先)

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第5号「全国森林環境税」の創設に関する意見書については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第5号「全国森林環境税」の創設に関する意見書については委員会付託を省略することに決定いたしました。

発議第5号「全国森林環境税」の創設に関する意見書について質疑を行います。

なお、発議第5号については通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

1点だけお尋ねいたします。

今回の「全国森林環境税」の創設に関する意見書は、「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択に関する陳情を受けて、総務企画常任委員会のほうで議論をされたと思うんですけど、この意見書の趣旨は私も理解するんですけど、あり方ですね、環境税という形で税を広くする方針よりも、施策、財政的な支援をもっと強く国に求めるような、環境税じゃなくて、財政的支援とか施策のほうをもっと強く要求する意見などが委員会の中で出なかったか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

当然のことながら、財政措置については国のほうで措置をしていただけるのが一番いいんでしょうけれども、はっきり言えば財源不足というふうなことから、こういった案が出てきたものだというふうに理解しておりますので、そういった意味でこの意見書の提出というふうになっております。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで発議第5号「全国森林環境税」の創設に関する意見書について質疑を終わります。

日程第5. 委員長報告を議題といたします。

議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの10件につきましては、本定例会において決算特別委員会に付託し、審査をお願いしておりましたので、その結果について委員長に報告を求めます。田中政司決算特別委員長。

○決算特別委員長（田中政司君）

それでは、私のほうから決算特別委員会の審査報告について申し上げたいというふうに思います。

本委員会に付託をされました議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定について、以上10議案につきまして決算特別委員会で審査の結果、次の意見を付しまして認定すべきものと決定をしたので、会議規則第107条の規定により報告をいたします。

記

審査日 平成29年9月25日～29日

審査結果 議案第55号から議案第64号までの全ての議案は認定すべきものとする

審査の総合意見

平成28年度の決算審査は決算特別委員会を設置し、平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び平成28年度嬉野市特別会計（8件）の歳入歳出決算、ならびに平成28年度嬉野市水道事業会計歳入歳出決算の合計10件の議案について決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら慎重に審査した。

また、前年度より分科会において平成28年度事業の中から現地調査を行っており、本年も内容ある決算審査に努めた。

まず、平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算の歳入金額については、昨年度に続き「ふるさと応援寄附金」の増加や景気回復に伴う市税の増加、昨年度積み立てた「ふるさと応援

寄附金基金」などからの繰入金の増加により、前年度に対し金額で11億5,193万円（7.3%）増加し169億2,723万9千円となっている。

次に歳出金額については、好調な「ふるさと応援寄附金」の支援業務の大幅な増による総務費の増加や、うれしの茶交流館建設事業などによる農林水産業費の増加、合併特例債元金償還金などの公債費の増加により前年度より金額で10億7,700万円（7.1%）増加し163億5,111万8千円となっている。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差引額は5億7,612万1千円で、翌年度へ繰り越す財源4,891万7千円を差し引いた実質収支額は5億2,720万4千円で、一般会計において黒字決算となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も7,590万9千円となり、本年度中に財政調整基金へ積み立てた額と取り崩した額の差額を考慮した実質単年度収支も前年度の赤字から今年度は9億6,876万5千円の黒字となっている。

一般会計における財政主要指標については、財政力指数が0.389、実質収支比率が6.9%、経常収支比率が79.6%、実質公債費比率が7.7%、将来負担比率が70.7%となっている。

その中で財政の硬直化を示す経常収支比率については、昨年度より6.8ポイントと大幅に改善され、その他の指標についても若干の改善が見られる。また実質収支比率については、一般的に3～5%が適正とされており、このことは歳入が見込みより多かったことと歳出の不用額が多額に生じたことが要因とみられるが、厳しい財政運営の中、市民福祉の向上を図る上での財源の有効活用という観点から見れば、可能な限り年度途中での補正予算編成による対応を求める。

次に、一般会計の歳入の財源についてみると、市税などの自主財源の割合は、好調な「ふるさと応援寄附金」の増による寄附金や繰入金的大幅な増により、前年度より金額で11億1,851万8千円（18.6%）増で歳入全体の42.1%となっており、前年度より4.1ポイント上昇してはいるものの、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況になら変わりはなく、厳しい財政運営といえる。

また、市税全体の徴収率については、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体で85.9%となっており、前年度より3.2ポイント増加している。各税の徴収率においては、市民税（0.5ポイント増）、固定資産税（5.1ポイント増）、軽自動車税（0.9ポイント増）、入湯税（2.3ポイント増）等となっており、いずれも徴収率が向上している。その要因としては、県滞納整理推進機構等他機関との連携による徴収力の向上や、固定資産税における過年度分の大口収納や昨年度の不納欠損処理などによるものと考えられるが、いずれにしても滞納繰越になってからの徴収は非常に難しくなる現状をふまえ、担当課においては早期に個々の状況を把握し、差し押さえ等の収納対策をいち早く講じることにより、現年課税分の徴収率を限りなく100%に近づけ、滞納繰越金とならないよう更なる徴収努力を求む。

次に一般会計の歳出については、支出済額の総額が163億5,111万8千円で執行率が94.89%、不用額が3億401万3千円発生しており、厳しい財政運営の中、減額補正が可能なものについては早急に対応し、財源の有効活用を求める。

また、昨年に引き続き監査委員からも指摘があつているが、今回も各課において予算流用の案件が確認された。行政事務を円滑に遂行するためには致し方ない事例も理解できるが、行政のチェック機能をになう議会としては、可能な限り補正予算への計上をおこない、議会の議決を得ての予算執行となるよう強く求める。

次に平成28年度国民健康保険特別会計については、歳入の決算額が前年度に対し金額で1億2,155万4千円(2.7%)減の43億7,675万8千円。歳出の決算額が前年度に対し金額で1億6,375万円(3.4%)減の46億2,277万7千円となっている。赤字補填として昨年同様一般会計から1億円を繰り入れたにもかかわらず、前年度までの赤字分と合わせ2億4,601万9千円の累積赤字となっており、翌年度予算からの繰上充用がおこなわれている。

保険税の徴収率は、現年課税分が前年比0.76ポイント増の92.55%、滞納繰越分が前年比0.04ポイント減の18.96%となっており、合計では前年比2.29ポイント増の75.64%となっている。市民税と同じく滞納繰越になってからの徴収はかなり難しく、現年度分の徴収率向上に向けた更なる努力を求める。それと同時に国民健康保険制度の健全化のためには、医療費削減に向けた特定健診や一般会計による予防検診事業などの施策の充実とその受診率向上が重要であり更なる努力を求める。また、平成30年4月には国民健康保険制度改革により佐賀県全体による国保運営の広域化が決定されており、それまでに累積赤字をどのように解消するかも課題となっている。

その他の特別会計、水道事業会計についてはおおむね良好な運営がなされていると判断し審査結果とする。

以下、各担当課への指摘事項について述べさせていただきます。

「総務課」

- ① 昨年も指摘したとおり、防犯灯整備事業については速やかな執行を望むが、残りの整備基数を考慮した場合、財源の確保が課題となっている。市民の関心も高い事業なので、財源や手法も含め早急に事業計画を検討すべきである。
- ② 特別旅費(中央研修所入所等)において不用額がみられた。職員のスキルアップにとって重要な予算であるので、研修等については積極的な参加を望む。
- ③ 職員健康診断のストレスチェックにおいて対象372人に対し346人が受診しているが、受付手続き不備等で残りの職員の受診の有無が把握できていない。職員の健康管理上重要な事業なので、しっかりとした管理を求める。

「財政課」

- ① 工事請負費駐車場改修の中に高速インター駐車場整備の工事請負費が含まれていた。事業として異なるのであるから、補正を組むべきである。
- ② 市有財産維持管理事業の除草作業において、管理自体は適正になされていたが、積算根拠を含め他事業との整合性について精査する必要がある。

「うれしの温泉観光課」

- ① 観光産業活性化事業（観光情報等一元化事業）観光情報の一元化は観光立市嬉野において重要な施策であり、今回の事業で基本システム（観光協会のホームページ作成等）の構築が出来たのは前進である。今後は観光のお客様にとって使い勝手が良く、集客につながるようなシステムになるよう、更なる内容の充実を求める。

「税務収納課」

- ① 収納率向上についての努力は認められるが、更なる収納率向上を図るにはマンパワーの充実も必要であるとする。昨年も指摘したが人員について考慮することを求める。

「企画政策課」

- ① ふるさと応援寄附金については、平成27年度以上の寄附があり嬉野市にとっては貴重な財源となった。平成29年度の寄附金も好調な推移である。総務省の通達があり全国的に返礼品の見直しが行われているが、今後とも現状を維持すべきである。
- ② 地域公共交通の在り方については、交通弱者や地元の要望を含め深刻な課題である。人口減少や利用者の減少を鑑みた時、タクシー券の配布など総合的な交通体系について、地元理解も含めて早急に検討すべきである。

「市民協働推進課」

- ① 結婚支援推進事業については、昨年の指摘を受け、佐賀県との連携が開始されている。現在行っている男性のスキルアップセミナー等は継続しながらも、佐賀県との連携を活かしながら出会いの場を増やし、一組でも多く成婚がなされるよう期待する。

「健康づくり課」

- ① 国民健康保険制度が平成30年度から広域化される予定になっており、今後の保険料率が気になる場所である。これからの健全運営のためにも、更なる徴収率の向上を望む。
- ② 今後の国保税や運営のあり方を検討していく嬉野市国民健康保険運営協議会委員の選考には、その仕組みの複雑さや難解さを考慮すれば、国保税の仕組みに精通した専門家や会計・税務に携わっている専門家等を加えるべきである。
- ③ 出産育児一時金の件数が前年度32件から15件に減少し、葬祭費も前年度45件から38件に減少している。その要因を検証されていないので、早急に究明されることを求める。
- ④ 国保事業における特定健診で、受診率の目標を60%とする中で、43.1%に留まっている。また、各種がん検診の受診率は20～30%と低迷している。その他の検診の受診率もここ

数年向上が見られない。努力は見られるものの今後においては、受診率の高い先進地の事例などを参考にしながら、これまでと異なる切り口から取り組んでみることも必要である。

- ⑤ 各種検診事業が行われる中で、疾患が見つかり早期治療で健康回復が図られることがこの事業の最良の効果である。そのためにも各種検診後の指導が必要であり、そうすることが検診を受ける動機づけにも繋がってくると考えられ、更なる指導の充実を求める。
- ⑥ ところにやさしいAED購入費補助事業では、宿泊施設や福祉施設、幼稚園等に広く設置されてきている。今後は機器の点検や使用のための講習会を積極的に行い、有効に利用できるようにしておくことが重要である。

「福祉課」

- ① 民生委員の活動は、多岐にわたりその仕事量の多さが課題になっている。その中で、行政の各種公式行事への参加なども仕事の一つになっており、負担軽減を図るためにも見直しを検討すべきである。
- ② 昨年も指摘したが、避難行動要支援者対策事業で要支援者の名簿掲載同意者が1,510名中933名となっており、まだ残り3割程は同意を得ていない。市の防災計画に役立てるには、多くの方の掲載がなければ意味をなさないのので、当事者の承諾を得る努力をすべきである。
- ③ 社会福祉協議会の活動は、補助事業や委託事業等が年々増加傾向にあり、その予算も膨らむばかりである。事業の整理を含め、今後の検討課題と考える。
- ④ 心の架け橋手話言語普及事業は、手話言語条例を制定している本市としてひとにやさしいまちづくりの施策の一つである。この趣旨を市職員も十分に理解し市民も含め意識付けを進めていくべきである。

「子育て支援課」

- ① 地域子育て支援拠点事業は、塩田地区における楠風館での参加利用者が少ない。以前も指摘したが、事業の内容や開催回数を含め検討し直す必要がある。
- ② 一時預かり事業は、塩田地区では事業主が補助金を利用して行っているが、嬉野地区は同じ事業を事業主が独自で行っている。事業の精査を含め統一的な事業として再検討するべきである。
- ③ 子育てファミリーサポート事業で、お願い会員やまかせて会員は増加しているが、利用件数・時間は減少している。その要因を分析して、他市町の事例も参考にしながら事業のあり方を検討すべきである。
- ④ 放課後児童健全育成事業は、保護者負担金の滞納は無いが、改めて3カ月分滞納すれば退所処分になるという意識付けを求めていくことが大切である。また、この事業本来の趣旨を踏まえ、入所申込の審査基準を適正に運用すべきである。

- ⑤ 保育料の滞納繰越額は、国の措置で現年度分は大幅に改善されたが、過年度分の徴収には更なる努力を求める。
- ⑥ 2,000世帯を対象とした「子どもの幸せを考えるためのアンケート調査」の結果で、嬉野市内の生活困難世帯が17.4%となっており、そのうちの8割弱がひとり親世帯という現状把握ができています。この結果を今後の施策の展開に有効に活かすべきです。

「教育委員会」

- ① 情報教育指導員の処遇改善はなされているが、英語活動推進員の報酬が少ないので、他市町の事例も参考にしながら処遇改善を図るべきです。
- ② 奨学資金貸与事業は、学生のために大いに役立っているが、償還金返納未済額も発生している。徴収努力はもちろんだが、今後の対策として会計処理の方法や機関保証制度の活用等も検討すべきです。
- ③ 実用英語技能検定（英検）の受験料補助が、現在は中学校3年間で1回のみとなっている。小学校での英語授業が本格化してくる中、その効果をさらに活かしていくためにも、回数の増加を図るべきです。

「文化・スポーツ振興課」

- ① 文化振興事業は、限られた予算の中で運営されている。今後、社会文化会館を有効に活用するためには、各種助成事業などを利用しながら数多くのイベントの開催に向け、更に努力されることを望む。
- ② 夢づくり支援事業は、ここ数年マンネリ化の傾向がみられる。他の事業と結びつけた事業の展開を検討すべきです。
- ③ 高齢者教室は、検討を加えているとの説明があったが、内容や仕組みを工夫して、時代のニーズに合うように見直すべきです。
- ④ 社会文化会館管理運営で、音響照明舞台運営業務として約600万円の委託料が執行されているが、委託業務の内容と経費については検討すべきです。
- ⑤ リレーマラソン大会は、参加者が年々減少してきているので、イベントのPRの方法を含め、委託業者と協力し参加者の増に向けて努力されたい。

「農林課」

- ① 研修センター及びふれあいセンターについては、農水省の補助金を活用しての建設であるため農林課の所管であるが、現在は地域コミュニティでの利用が主体であり、農林課としての利用状況の把握が難しい状況である。今後の管理業務については所管替え等も検討すべきです。
- ② 広川原キャンプ場の管理については、地元の愛林組合に長年委託しているが、近年労働力の確保に苦慮されている。今後は「地域おこし協力隊」などの活用も視野に入れるべきです。

「建設・新幹線課」

- ① 市内の公衆トイレ全般ではあるが、水洗化の対応を含めて順次更新していく計画が必要である。
- ② 第七・第八土地区画整理事業については、保留地の販売は順調に進んでいる状況である。今後も有利販売のため区画の分割販売など柔軟に対応すべきである。また保留地の販売状況を見ながら早急に特別会計の廃止についても協議すべきである。
- ③ 市営住宅は老朽化が進んでいる。建て替えについての検討や民間アパートの活用、また入居者に対しては定住促進を視野に入れた対策など、全体的な計画を早急に立てていく必要がある。また、住宅使用料の収入未済については、所在不明などの理由により回収が見込めない部分については会計処理の方法を含め検討すべきである。

「環境下水道課」

- ① 農業集落排水事業の収入未済に関しては、更なる徴収に努められたい。現在、下水道使用料金の統一に向けて作業が進んでいる中、会計処理については他会計との処理方法について整合性を図っていく必要があり、早急に検討すべきである。

「水道課」

- ① 水道料金の徴収については引き続き努力していただきたい。また水道料金滞納常習者に対しては、閉栓処理の厳格化も含め検討すべきである。

「うれしの茶振興課」

- ① うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業については、輸出に向けた防除暦が作成されている。商品の充実を図り、輸出拡大を進めていくうえで他生産者の協力も求めていくべきである。

まとめ

市長をはじめ執行機関におかれては、これらの指摘事項について十分検討のうえ、適時適切な処置を講じられるよう求めるものである。

最後に、厳しい財政状況ではあるが、各会計の円滑な運営を図るとともに、「歓声が聞こえる嬉野市」を目指し、市民の福祉向上のための行政運営に尚一層努力されることを期待し、委員会報告とする。

○議長（田口好秋君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第64号の質疑を終わります。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

ここで議会選出監査委員の西村信夫議員については議場の退室を許可いたします。

〔西村信夫議員 退席〕

日程第6. 討論・採決を行います。

これから議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第56号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第57号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第57号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第58号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第58号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第59号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第59号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第62号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第63号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 平成28年度嬉野市

嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで議会選出監査委員の西村信夫議員の入室を許可いたします。

〔西村信夫議員 入場、着席〕

次に、議案第65号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号について採決します。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第3号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の特例に関する条例については可決されました。

次に、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決されました。

次に、発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号について採決します。

発議第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、発議第5号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書については可決されました。

日程第7. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で文教福祉常任委員会に付託した平成29年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書の審査結果について報告を求めます。山口忠孝文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

それでは、文教福祉常任委員会に提出されました請願についての審査結果を報告いたします。

請願審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告します。

事件の番号、平成29年請願第1号。

件名、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書。

審査の結果、採択であります。

理由といたしまして、請願の内容は、願意妥当と認めます。また、意見書案については、当委員会で作成し、本会議へ提出いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成29年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は採択とするものであります。委員長報告のとおり採択することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成29年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書は採択することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま山口忠孝文教福祉常任委員長から、発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書についてが提出されました。これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第6号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、山口忠孝文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

それでは、発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書について説明を申し上げます。

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成29年10月3日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会文教福祉常任委員会

委員長 山口 忠 孝

理由 教育環境改善のため教職員定数改善と、教育の機会均等と水準の維持向上を図り教育予算を確保・充実させる必要があるため、関係行政庁に対し、2018年度政府予算に係る意見書を提出するものである。

次に、

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係わる意見書（案）

日本の教育への公的支出は国内総生産の3.2%で、これはOECD諸国の中で7年連続最下位は脱出したものの、33ヶ国中32位という悲惨な状況は続いている。そんな中で、障害者差別解消法の施行にともなう障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応や、いじめ・不登校問題、子どもの貧困問題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。特に、特別支援学級適の児童数増加、さらには一般のクラスにも支援が必要と思われる児童が在籍していて、突発的な行動の対応に担任が追われる事例が増えている。こうしたことを改善し子どもたちをしっかりと育てていくためには、専門的な知識を持った教員を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いていたが、今年度も昨年度に引き続き文科省の概算要求で、教職員定数の拡充を目指す方針が打ち出されている。特別支援教育コーディネーターの専任化を含めて、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、学校現場の現状を踏まえた教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられている。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であ

る。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2018年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月3日

佐賀県嬉野市議会

提出先は内閣総理大臣、衆参議長、各担当大臣です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ここで暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第6号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発議第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第6号の質疑を終わります。

発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号について採決します。

発議第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係わる意見書については可決されました。

日程第8. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第9. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元に配付しました付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長かの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについてはその整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも皆様御苦勞さまでございました。

午前11時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 大 島 恒 典

署名議員 梶 原 睦 也

署名議員 田 中 政 司